

11. 石動山の信仰と祭り

1. 明治以前の石動山の信仰と祭り

(1) いするぎの僧正まわり

修験とは、日本固有の山嶽信仰に根ざし、人跡未踏の山嶽に分け入り、並ならぬ験力（靈験）を獲得するため、籠山修行のなかで、呪法を練り、法を修めることをいう。

また、この激しい修行を行なうものを修験者、あるいは単に験者といい、近世に入ってから麓の里人から山伏（山臥）とも呼称され、一種畏敬の念をもって受け入れられた。

仏僧でもなく、神主でもない彼らの風体は、髪は結わずに解き放し、その上に兜巾という布製の頭巾を被る。上衣は篠懸という麻の衣の上に結袈裟を着て、背には足付きの葛籠（笈）を背負った。脛巾に草鞋履き、手には錫杖や金剛杖を持ち、大きな法螺を吹き鳴らし、道もなき山野をめぐり歩いて修行した。俗に山がけと称された峰入修行の後、験力を得た修験者（山伏）は、その呪力のもつ神秘性と相まって、民衆の生活と深く結びついて行った。

修験道の道場として名高い吉野の金峯山や熊野だけでなく、地方でも羽黒山や立山・白山などでは、古くから山野に入って禪定に努め、峯々間を抖擞の回峰修行を行ない、あるいは山中に点在する岩窟に籠って加持祈禱の呪法を修する修験者らが多くいた。

伊須流岐比古神社蔵の元禄10年『石動山山内絵図』には、「八大山石動山權現奥院 岩屋の口13間（23.4 m）深さ7間（12.6 m）高さ1丈（約3 m）此内に不動尊御座候」とあり、近世初期には現在の八代仙⁽¹⁾が石動山五社權現の奥院として認識され、しかも不動尊が祀られているところから、修法の場であったことがわかる。

後に、修験道の祖とも目される役小角⁽²⁾も、もともとは仏教信仰とは無関係の、日本固有の山嶽信仰に根ざした一種の呪術者だったのであろう。彼の験力（呪術の力）があまりにも顕著だったため、後世広く世に喧伝されるようになったと考えられる。

越中・能登の山麓の里人らから、「いするぎ法師」「石動山坊主」と呼称された者たちも、もとはこうした修験者に近い一団であったろう。

建武の戦乱、天正の合戦（荒山合戦）と、2度の戦火のため一山灰燼に帰した石動山だったが、その後朝廷や加賀藩との関係を深め、再び宗勢を張るようになった。とくに、明和9年2月（1772）、後桃園天皇より綸旨を賜わり、7ヶ国知識米勧進が確認された後、勅願の天平寺衆徒として随分横暴になったようである。各地に伝えられている「いするぎ法師の名を聞けば、泣く子も黙る」とか、「親の言うことを聞かんと、石動山からモーモー（魑魅魍魎）が連れに来る」⁽⁴⁾という伝承は、こうした天平寺衆徒らの高压的で、横柄な態度が人々の記憶のなかに生きているのであろう。

一山で伝えるところによると、「石動山は、朝廷のある京都の鬼門（丑寅一東北）の方位にあり、天平の昔惡魔邪鬼が棲み良民を悩ましていた。また、天下に疱瘡⁽⁵⁾が大いに蔓延したとき、泰澄大師が勅を奉じて山に登り、鬼門除けの祈禱すなわち惡魔降伏、人民豊楽の祈禱をなして惡鬼を退散させた。その功により、朝廷より寺領を賜わり、北越7ヶ国を知識旦那とする勧進が始まった」と、伝えている。

知識とは、善知識より転じて、仏法により衆生を救済する人の意。あるいは、仏教興隆に協力する人を言う。知識米は、初穂と同じく神仏に奉る米穀や金銭のことを意味するが、この知識米の徵収に出向くことを、世に「いするぎの僧正まわり」と称した。知識米によって、人々は、仏・菩薩に結縁して、淨土往生・現世利益を求め、一山では造寺・造仏・法会あるいは堂塔の維持管理に充てた。

知識米の勧進については、時期と人数は赴く場所によって多少異なるが、大体4坊から8坊で組をつくり、春の雪融けを待って下山、盆ごろ帰山する習わしになっていたらしい。

勧進米は、7ヶ国、家ごとに白米3升が定めであったが⁽⁶⁾、後に地方により2升あるいは1升に減じられたところもあった。往古は、珠洲郡吠（吼）木山法住寺とともに、能登一宮氣多大社においても、石動山とは別に知識米の勧進が行なわれていたが、慶長年間にこれを停止し、ために石動山は羽昨・鹿島両郡から徵

収する3升のうち1升は一宮に納めるようになったという。⁽⁷⁾

また越中では、二上権現養老寺が射水・砺波・婦負・新川4郡から、家ごとに1升の知識米勧進が認められていたので、射水1郡は石動山へ2升、二上山へ1升納めていた。⁽⁸⁾

農山村は漏れなくまわり、見田窪のように近世末期に開拓された集落にも必ず立ち寄ったという。

知識米徵収に際しては、十村役に前触れの書付を送り、村内に徹底させた。もし知識米を怠納したり、悪口をいうものが居れば、十村邸に召し出して問責し、十村に不始末があれば寺社奉行に書付を送り、解決したという。やむなく留守にする家は、米や米の代わりに銭を半紙に包み、玄関先に吊しておいたという。このように、知識米徵収に際して、とかく横暴であったとされる石動山衆徒だが、一方で「僧正さま」と称されて旅先で手厚いもてなしを受けたのも事実である。毎日の生活のなかで頻繁に現われる疫病はもちろん、洪水や旱魃などは人智を越えた悪霊のなせる業と考えた人々が、神秘的な呪力の力によってこれら悪霊を折伏する力を持った石動山衆徒に救いを求めたのは当然であろう。

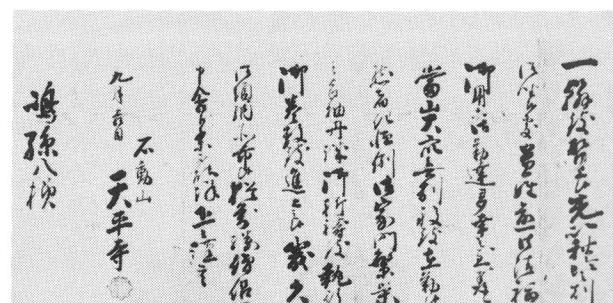
勧財に出かけるとき、衆徒らは笈を背負い、そのなかに石動山五社権現の絵像を刷り込んだ護符や祈禱札のほか、自家製の靈薬を持参した。勧進先の人たちの求めに応じて祈禱をし、神秘的な呪術とこの靈薬を施すことによって、病に苦しむものたちを治癒させた。

「石動山山伏が脱いだ草鞋で足腰を撫でると、痛みが癒える」「山伏が入浴した風呂の湯を飲用すれば、万病に効く」とかいう伝承は、彼らの並ならぬ駿力と神秘的な靈薬によって病が治癒したおりの記憶が、形を変えて現在に語り継がれているのであろう。

いわゆる石動山靈薬の種類は多く、一山瓦解後も、宝池院の系統を継ぐ宝池家や延命院の西尾家には、秘伝として薬の調合法や製薬用具が伝えられていた。加減四除湯は、煎じて服用し、癆・癧・瘡毒・痰咳の妙薬。五靈膏は、^{おうれん}黃蓮を主成分とする練薬で、健胃剤として飲用するだけでなく、煮つめて目薬にも用いた。そのほか、下痢止め・腹いたに用いる和中散、熱払いの退仙散、産前産後に効く神夢散などがあった。のちに延命院では、紫蘚・千振を材料とする風邪薬ゴコウなども製造していた。宝池家では、昭和20年ごろまで五靈膏を中心に製造が続けられていた。延命院の西尾家では、初め自家製造していたが、ゴコウを除き、五靈膏は七尾市川原町の落合という足袋屋から仕入れ、富山県東部の朝日・泊・宮崎方面から



八代仙岩窟



知識米依頼状(鳴義雄氏蔵)

石動山天平寺から、射水郡余川・八代・灘浦一帯の十村役鳴孫八あてに送付された知識米の依頼状



大般若転読護符(齊藤道保氏蔵)

「石動山天平寺山主」と刷られた

厄除けの護符

新潟県頸城郡あたりを中心に売り捌いていた。ちなみに、明治30年ごろ、五靈膏は小さな二枚貝に3粒づつ詰められ、その貝10個を1袋とした価格は3銭だったという。⁽¹¹⁾

明治維新後もかなり後々まで、五靈膏を中心とした石動山の靈薬がその命脈を保ってきたという事実は、薬効に寄せる産子らの信頼はむろんのこと、それ以上に石動山衆徒（いするぎ法師）が民衆に対して施してきた祈禱や神秘な呪術の印象が、よほど強烈に人びとのなかに焼きつけられていたことと無関係ではあるまい。



石動山五社権現護符
(斎藤道保氏蔵)
五社権現の絵像を刷り込
んだ呪札



祈禱札 (斎藤道保氏蔵)
勧財のおりに配られ、玄関先の
柱などに張られた祈禱札

(2) 石動山五社権現の祭り

近世初期、前田利家によって一山の再興が図られ、朝廷との関係を深めてゆくなかで、石動山五社権現とその別当天平寺の社殿・堂塔は次第に整備されて行くが、一山で執り行なわれる祭りもまた、神仏習合の壯麗な祭礼となっていました。

一山の旧記ならびに石動山伝記によって、石動山で執り行なわれた神事と祭礼を見てみよう。⁽¹⁴⁾

1月1日 大権前にて、一山の衆徒らが天下泰平の祈禱を行なう。

1月3日 講堂にて、五穀成就の牛王寶印祭を執り行ない、大般若経を転読する。⁽¹⁵⁾

3月24日 梅宮鎮定大権現祭 講堂前庭に「つきやま」を築き、武運長久の祈禱をし、大般若経を転読する。神前にて、清水・大森両神主は「湯の花」を奉じるが、古くは北陸道7ヶ国の社家・社人500人余が登拝して、神樂を奏したという。

4月30日～5月30日 珠洲・鳳至・能登三郡へ、衆徒祈禱をなす。

6月4日 本社客人大権現十一面觀音祭 観音像は、前田氏の寄進になるもので、大般若経を転読する。

7月7日 泰澄靈祭

10月13日 本社大宮大権現祭

11月1日～11月3日 火宮藏王大権現、ならびに剣宮降魔大権現祭

12月31日 羞虫祭

そのほか、出成神事として4月3日に、能登一宮にて一宮鵜祭を勤めていた。⁽¹⁶⁾

とくに、春の訪れを告げる旧暦3月24日の梅宮祭（春祭り）には、知識米勧進7ヶ国から500人もの社家・社人が登拝し、神樂を奏したという。

3月23日の宵祭りには、講堂前庭に「つきやま」が築かれ、仮設の桟敷舞台の上段に猿田彦、中段下段に浦島子と尉・姥の木偶人形を隔年ごとに飾った。⁽¹⁷⁾ そのほか、神輿堂の前には、5体の神輿が並べられた。

翌24日の本祭りには、在序という月番を勤める坊以下一山の衆徒のほか、加賀藩の役人や十村・肝煎らが威儀を正して多数参列し、権現堂の前庭にて「湯立ての神事」を執り行ない、神前に湯花が奉じられた。「湯立ての神事」とは、別名「釜立て」あるいは「湯花神事」ともいわれ、とくに祭りのため鑽り出された忌火によって沸かされた湯が沸騰して湯玉ができると、清水・大森両神主は釜竹でもって、我が身や参詣者らに湯花を振りかける神事をいう。

しかし、もっと古い時代「湯立ての神事」には、神言の託宣（神託）が附隨していたのではないか。

あるいは、神言の託宣をせんがために、人為的にトランス（trance）⁽¹⁸⁾状態をつくり出し、その準備段階として釜竹をもって湯花（湯玉）を振りかける湯祓いの所作を行なったのではないかと考えられる。

桜井徳太郎氏は、「巫俗の地域性」でこのことにふれ、「湯立ての神事の中心は、古くは神言の託宣であり、祭祀の施行にあたり社前に大釜が据えられ、ぐらぐら煮たったところでミコが釜竹をもち、それを煮え湯に浸したのち、呪詞を唱えながら四方八方に振りかける。そういう動作を繰り返し行なううち、神がかり状態に陥り、跣んだり撥ねたりの異様な躁状態を呈する。そして、やがて託言を発する」と、指摘している。⁽¹⁹⁾

このうち石動山では、貞享のころには既に神言を宣べる神事が脱落し、単に湯立てや湯祓いの所作事のみが伝えられ、しかもこの神事の司祭者も、巫女から男性司祭者清水・大森両神主に代わっていたことがわかる。

遠く古代において、沖縄の根神や南島の巫女の例を引用するまでもなく、女性のもつ神的・巫女的素質と相まって、祭りに際して重要な位置を占めて神の託宣を行なうのは巫女であり、男観など男性司祭者はあくまでも補助的役割しかもっていなかった。

後に、中世から近世にかけて、社会の法制化と教義の体系化が一段と進められるに従い、男性司祭者が優位を占めるようになると、同時に巫女の祭りに占める地位は意識的に低められていった。その例として、今日でも東北地方に色濃く残るカミオロシ（神口）やホトケオロシ（仏口）など、口寄せを行なう民間巫⁽²⁰⁾や、白衣と紺の衣に鈴や檜扇を手に、楽人の音に合わせて神楽を舞うだけの神楽巫⁽²¹⁾などをあげることができる。

女性司祭者の衰退にともない、男性司祭者（神主）の祭りに占める位置は必然的に大きくなり、かつて巫の神託によって神意を知る手懸りは失なわれてしまうのである。

同時に、神仏習合の道場や山岳佛教の地において、女人禁制が説かれ、祭祀形態はより一層制度化が進められていった。

しかし、ある社会を規定していた政治や経済などの社会構造の枠組が一挙に崩壊してしまうと、元々トランス状態に陥りやすい資質をもったある種の女性が、何らかの契機をきっかけとして、神言の託宣を行なうという一見突拍子もない行為が表面化する場合がある。後に詳しく述べるが、明治維新の一山瓦解のおりに、三蔵坊広田まさきさんが石動山五社権現の神託を行なったというのは、その良い例証だろう。

ともあれ、石動山において「湯立ての神事」に用いられたという鉄製の大きな平釜が、現在氷見市中田道神社境内に保管されている。直径181～182cm・高さ30cm・重さ 700kgに近いこの巨大な平釜は、戦時中一時塩を焼くのに塩釜として使われたらしいが、中田区の古老達は「湯立ての神事」に用いた釜だと伝えている。

「湯立ての神事」の後、神主清水丹波守は、神靈迎えの儀を執り行ない、5体の神輿に五社の神靈を移し奉った。5体の神輿は、講堂の周囲を3遍半回ってから順次繰り出されるが、一山の衆徒らは大般若経を転読し、読誦した経典の名目と、度数を短冊に記した「卷数」を朝廷ならびに加賀藩へ献上した。

こうした祭儀、とりわけ一時途絶えていた「卷数の献上」が行なわれるようになると、また「御撫物の儀」が復活されるようになった。ここでいう「御撫物の儀」とは、毎年6月天皇が御身体を撫でられて、一年の災いや穢れを移された人形の布（撫物）を頂き、石動山において除厄の祈禱の後、淨地に埋める神事をいう。これは、現在でも民間に広く行なわれている6月晦日「夏越しの祓い」⁽²²⁾のおりに、人形の切紙に各自の名前・年齢・男女の別を記し、息を吹きかけたり、身体を撫でたりした後、神職にお祓いしてもらって除厄を図ろうとする心意と相通じるものだろう。あるいは、離人形の初源の形態である、人の身についた穢れや禍いを人形の紙離に移して流す流し離の心意と共通するものであろう。

この御撫物の護送は、威儀を正し、しかも厳重に執り行なわれた。一行は、御持僧12名のほかに修験者が加わり、菊の御紋の下に「禁裏御用」「禁裏御撫物」と書かれた会符（立て札）を立てて護送した。各宿駅には前以って先触状をまわし、「石動山天平寺、御撫物の御通り」と呼ぶと、沿道の人々は土下座して

挙したという。しかも、その道中にかかる乗り継ぎの馬や人夫・旅籠や渡舟の費用は、全て無賃であったという。
(24)



鉄製平釜（中田道神社）

「湯立ての神事」には、忌火によってこの釜で湯が沸かされたという



伊勢玉神社で執行される夏越しの祓い（胎内くぐり）に用いられる切紙の人形



伊須流岐比古神社拝殿（旧神輿堂）に保管されている神輿



拝殿前の茅の輪をくぐる人たち（6月30日 伊勢玉神社）

（3）水の信仰—イワシが池と雨乞いの水—

一山で執り行なわれた「湯立ての神事」には、現伊須流岐比古神社境内の雨乞い場跡傍のイワシが池の泉水が用いられた。

この池は、別名「雨乞い池」とも称され、古来より湧き出る水は清浄で枯渇したことがなく、7月7日の開山祭にお祓いしてもらった水は一年経っても腐敗しないと、山麓、とくに難浦の人たちから固く信じられている。

この池が「イワシが池」と呼称される由縁について、この池は石動山の東南 7.5km、富山湾に浮かぶ蛇が島の井戸（蛇池）と底を通じ、かつてこの地が大飢饉に見舞われた時、あるいは天正の合戦のおり池から大量の鰐が湧き出て一山衆徒らの飢を救った。あるいは、この池が涸れることのないショウズ池（岩清水）であるから、とか云われている。

もちろん、命名の由来は「岩清水」からと考えられるが、ここで注目したいのは、この池が蛇が島の井戸と底を通じているという点である。

日本人の意識のなかには、海の水（潮水）はものを淨める神秘的な力を有するという、観念があった。それゆえ、古くは海水（潮水）を浴びることによって身についた穢れを淨めることができた。「新潟県直江津地方には、夏の土用に母親が乳幼児を抱いて海につかり、穢れを払う習慣」があり、日本の古俗が数多く残されている沖縄では、「男児が生まれた場合、十日目に近親者がその男児を抱いて海へ連れて

行き、海を拌んで小石をひろって帰る海降り（浜降り）という禊に類する習わし」が報告されている。⁽²⁶⁾

そのほか、海に遠い吉野や熊野の山地でも、「子供が生まれると、その穢れを払い、幸せに長生きできることを祈願するため、一家の者がわざわざ里へ下り、海水を汲んでくる習わし」が知られている。⁽²⁷⁾

後に人々は、塩のもつ物を腐敗させない力と、人間の生命維持に欠せない性質に注目し、塩に潮水と同様の呪術性を認め、招福延命の具として神聖視するようになった。葬式の野辺送りから帰参したものや、弔問の参列者が家に入る時、身についた穢れを祓うために塩を振りかけるという習俗は、現在でも広く一般に行なわれている。

そのほか、愛知県大治村馬場地区では「籠にあたった当番が名古屋市八事にある塩釜神社に一晩お籠りして、神符と塩を戴いて帰り、その塩を水にといて部落の共同苗代を浄める」例が報告され、和歌山県田辺あたりでは、「シオアガリと称して、産後三十三夜の床離れのおり、湯に少し塩を入れて腰湯をつかっている。」⁽²⁸⁾ 上記2例は、古くは禊のために海辺に降り、潮水を用いて産穢を浄めていた名残りではないかと考えられる。

元来ミソギの起源は、「イザナミノミコトの穢氣の祓えであり、橋の小戸の潮瀬で身体を洗い淨めたこと」⁽²⁹⁾ あり、神社祭式のおりの正式かつ一般的な祓いの方法である「塩湯」の儀も、現在でこそ神社境内の井戸の水に塩をとかし入れ、榦の小枝を浸して左・右・左と祓い淨められているが、このことは過去には祓いのために、潮水が用いられた古い記憶が生きているのかもしれない。⁽³⁰⁾

さらに時代が下ると、禊に潮水を用いていた記憶が次第に薄れ、その痕跡として、たとえば禊にその水を用いる池や井戸が海に続いているとか、何らかの形で海と関係をもっているとする伝承のみが伝えられる結果となった。⁽³¹⁾ 石動山イワシが池が虹が島の井戸と底を通じているという伝承は、まさしくその良い例だろう。

ともあれ、修驗道の道場だけでなく、全国各地の歴史の古い大寺院や神社には、必ずといっていいほど清浄な川（水）や靈水（井戸）が附隨している。たとえば、山王を祀った日吉神社の神体山上に成立した比叡山延暦寺には弁慶の力水という湧水が、京都上賀茂神社（加茂別雷神社）には井戸のほか、禊の行なわれる蟬の小川がある。高野山には、山上を玉川という清流が流れるほか、東大寺の若狭井、伊勢神宮の五十鈴川、氷見では朝日觀音の不動の水など、枚挙にいとまがないくらいである。

神仏習合の道場を含め、これら寺院・神社の井戸や靈水は、衆徒や神職・僧侶らの咽の渴きを癒やす単に生活のための水であるばかりでなく、心と身体を祓い清めて禊をするための信仰上の水でもあった。

一山に現存する、中世盛時の石動山の堂塔伽藍のようすを伝える『石動山境内古絵図』にも、赤い朱塗りの柵に囲まれたイワシが池が描かれている。この池の付近に、講堂・五重塔・大師堂など天平寺の中心的な建造物が描かれているところから、イワシが池の水は、初めは一山衆徒らの飲用のための水、もしくは日常生活を支えるための水だったのだろう。

その後、次第に寺坊や社殿が整備され、湯立ての神事や雨乞い祈禱にこの池の水が用いられるようになると、権威づけがなされるようになり、意識的に信仰のための水という面が強調されるようになったと考えられる。

水は、邪惡なるものを払い、不浄なるものを淨め、人との新しい生命を再生させる力を有する一方、農業生産とりわけ稻づくりを生業とする里人にとて、稻の灌溉のため欠せないものであり、またその水の源である山は、漁撈者や沖を航行する海人にとっては格好の目印になるという、実利的な面をもっていた。

また反面、水は人知では計り知れない恐るべき破壊力をもち、時には人々の生活の安定を打破ることさえあった。

とくに近世以降、石動山五社権現が農耕神としての性格を強めて行く過程で、水のもつ力を畏れ敬い、かつその水の需要と供給のバランスが崩れたとき、雨乞い祈禱という行為がなされたのであろう。石動山三藏坊の後裔広田隆信家には、近世一山の雨乞い祈禱に用いられたという極彩色の3幅対の掛軸が伝えられている。⁽³²⁾ 3幅とも紙本で、4枚張り合せた本紙寸法は、タテ 108cm・ヨコ39.5cmである。向って左側の幅は、紺地に刃身部分に上から団（空）・半月（風）・三角（火）・円（水）・方（地）が書かれた剣が描かれ、しかもその各部には、龍が1匹づつ（最上部団部分には2匹）計6匹描かれている。剣の中央部には日月、下部には5匹の蛟が絡み合っている。刀身の意匠は、五輪塔各部に仮託された心意との脈絡が考えられるが、密教では地・水・火・風・空の五大を宇宙生成要素と説き、五気にあてはめて各々春・秋・夏・冬・

土用とした。

修験者が、修法のため山中に分け入る以前、山麓の人たちは、山獄を御神体あるいは神の鎮まる靈地として崇め、山獄中にある巨岩・滝・泉には神靈が宿るものと考えていた。なかでも、山の神・水の神はとりわけ大きな靈力をもつものとされ、ために龍や蛇は水の神（水分神）のあらわれ=水分神の体現として畏れられていた。

後に、修験者らの活動が活発になるにつれ、それまで山獄中に無秩序に存在していた神靈が、修験道の影響の元に一定の世界観に基づき体系化されていった。この幅の意匠には、修験者らが自らの験力によって、山獄の主ともいべき水分神を自己の統御下に置こうとする心意が読みとれる。

このほか、各地に修験者らによって水分神として龍神が祀られている例が多い。石動山イワシが池の傍の小祠には、「水の神さま」を祀っていると地元では伝えているが、おそらく祀られているのは龍神だろう。

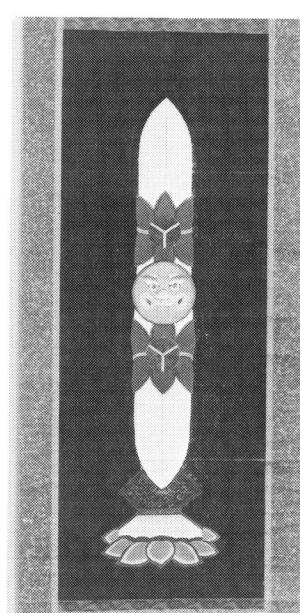
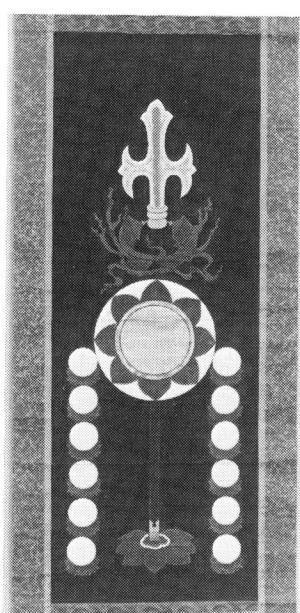
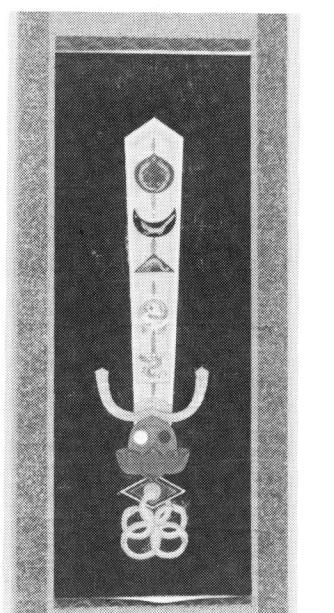
真中には、やはり紺地に三股の戟を背景に、その前面中心に金地のやや大きな鏡1面、左右にそれより少し小型の白地の12面の鏡が描かれている。吉野裕子氏の「鏡即蛇の信仰—鏡は蛇目から転じたもので、かつ鏡は蛇の造型であり、象徴でもある」⁽³⁴⁾との指摘に従えば、この図の意匠のもつ意味も、神秘な験力によって折伏される対象、すなわち水分神（龍神）の象徴として、13面の鏡を描いたものと考えられないだろうか。あるいは、鹿島郡鳥屋町良川の真言宗山田寺の住職山本盛賢師のご指摘のとおり、金地の鏡面は大日如来すなわち宇宙を、白地の12面の鏡は十二天を表象し、あわせて宇宙生成の原理そのものを表わしているのだろうか。⁽³⁵⁾

さらに、向って右側には、独鈷杵が描かれており、その真中部分には怪異な表情を表わした魑魅と思われるものが描かれている。独鈷杵は、金剛杵の1つで、杵の形をして両端に鋭い刀をつけたものをいう。元はインドの武具であったが、後に象徴化されて煩惱を破碎し、菩提心を表わす仏具として修法に用いられるようになった。この独鈷杵によって折伏される対象は、尋常ならぬ様態からみて、前2者同様水分神の体現化された姿と考えてよからう。

ただ、この3幅の軸の配列については、広田隆信氏ほか識者らにお聞きしても諸説があって判然としない。ここに掲げたのは、山田寺の住職山本盛賢師



イワシが池（雨乞い池）
池の向う側、標柱の立
っているところが雨乞
い場と呼ばれている。



雨乞い用三幅対掛軸
(広田隆信氏蔵)
江戸時代、一山にて雨
乞い祈禱に用いられた
三幅の掛け軸

のご教示に従った。左右の幅の配置はともかく、水分神が最も象徴化・抽象化されて描かれている十三面の鏡の幅を真中に配するのが、各幅のもつ意味や各々の意匠のバランスから考えて、適當だと考えられる。

雨乞い祈禱の際には、この3幅の掛軸が室内に掛けられ、イワシが池（雨乞い池）から汲んできた水をその前にお供えして、一同で降雨のための共同祈願をしたという。

しかも、雨乞い祈禱を求める人は、麓の能登や越中だけでなく、遠く佐渡や越後のほか、はるばる信州あたりから雨乞いや無病息災の祈禱に用いるため、この軸を借用しに来たと伝え、満願成就の御礼には米を持参したという。

2. 明治以降の石動山の信仰と祭り

(1) 水の信仰—薬効の水—

毎年7月7日に執行される例祭、すなわち開山祭は、古くは「泰澄大師靈祭」(御靈祭)と呼称されていた。

『石川縣鹿島郡誌』に依れば、「當日は泰澄大師逝去の日なりとて往昔一山の僧徒威儀を正して其廟所に參集し護摩を焚き經を誦し終りて大宮坊に集り看司の事を議し寶泡(池)院にて直會の式を擧げし…」とあり、泰澄大師の開基と伝える宝池院が、司祭して執行してきた。

明治維新の石動山瓦解以降も、宝池院の系統を継ぐ宝池家の手によって執り行なわれてきたが、大正10年ごろから伊須流岐比古神社において、石動山区長が執行することになり、現在も続けられている。

この祭りで注目されるのは、「イワシが池」(雨乞い池)から汲んできた水を参詣者各々が、一升壇や水筒に入れて神前に供え、清水宣英宮司にお祓いしてもらった後持ち帰り、頭痛や腹痛のおりに靈水として飲用したり、病弱な子供に服用させて健かな成長を祈願するという習俗が今に伝えられ、しかも毎年この水を求めて多くの参詣者が、開山祭当日に石動山へ登拝してくることである。

明治維新後、多くの寺坊、衆徒らが相次いで退転・還俗するなかで、幾つかの有力な寺坊は山に留まり、法灯の護持に努めた。

三蔵坊も、そうした坊の一つだった。現在鹿島郡鹿島町芹川に居住の、三蔵坊後裔広田隆信氏（明治36年9月5日生、80才）の祖母広田まさきさん（能登島向田の神職の娘で、隆信氏の祖父隆度氏に嫁し、明治35年没。）は、巳の年巳の日の巳の刻の生まれといい、幼少の頃より憑依体質だったらしく、何回も神言の託宣を行なって周囲の人たちを驚嘆させた。このまさきさんは、石動山の瓦解に際して、石動山五社権現の「我れに代わり、人びとに神威を授けよ」との託宣を受けたという。その加持祈禱の評判はすこぶる高く、越中・能登・加賀一円から口伝えに多数の信徒らが、祈禱を求めてつめかけた。

まさきさんは、請われて病氣平癒を祈願し、御礼を授けた。そのおり、石動山の南側すなわち三蔵坊の庭に自生する柿の生葉1枚、自坊の畠から収穫した生の黒豆1粒、さらに木豇豆の生葉1枚を神前に供え、お祓いの後、煎じ薬として信徒らに施した。

その祈禱、および靈薬（煎じ薬）の効能は、あらゆる病いに効くとの評判を伝え聞き、氷見・高岡・七尾・金沢あたりから多くの人が押しかけ、多い日には1日に数百人にも及んだという。これに対して、一部から祈禱や煎じ薬による治療行為は前近代的で、いかがわしい行為であるとして差止め請求の願書が提出されたり、デマが流布したため、一時警察の調べるところとなったという。

まさきさんは、明治35年に没するが、死の2、3年前すなわち明治32、3年ごろ、再び石動山五社権現の託宣があり、従来の柿の生葉1枚、黒豆1粒、木豇豆の生葉1枚の煎じ薬の代わりに、イワシが池（雨乞い池）の水を薬水として用いるようになったという。なお、これに類する伝承は、石動山区の複数の人たちから採集できた。

大正時代のころには、このイワシが池の水を服用して病気が直った御礼に、奉納された赤・白・青の晒の幟がよく拝殿に吊り下げられていたという。

まさきさんの没後も、三蔵坊では越中・能登から登拝してくる熱心な信徒らの求めに応じて、農作業の合間に隨時祈禱をし、この靈水を授けていたが、明治末年から大正初めごろにかけて、イワシが池の水を授ける日を7月7日の開山祭の日に統一し、伊須流岐比古神社清水宮司が信徒らのために神前に供えて祈禱を行なうようになり、現在に至っている。

昭和53年10月、石動山一帯が国の史跡に指定されたのを契機に、石川県鹿島町が町を挙げてこの開山祭を援助するようになった。それゆえ、一時灘浦方面の熱心な信徒らと、山に留まる僅かな石動山区の人たちによって続けられてきた開山祭は、以前とは趣を異にした賑いを見せている。

資料は少し古くなるが、以前の祭りの様子を伝えていると思われる昭和46年7月7日の開山祭における都市別の参詣者数と、年齢別・男女別参詣者状況を見てみると、参詣者は圧倒的に氷見灘浦、なかでも宇波、脇方面地区の人が大半を占めている。年齢、男女別では、60歳以上の老齢層はかなり多いが、全体にバラツキが目立ち、男女とも20歳代、30歳代の若年層の人たちが目立つ。

この点、宇波、脇方面地区では、現在でもイワシが池の水のご利益を信じ、この靈水を求めて開山祭に登拝してくる人たちがたいへん多いことと符合する。また、比較的若い人たちが代参者まで立てて多数参詣することを考え合せると、山麓の人たちの石動山に寄せる崇敬の念がいかに根づよいものであったかが窺える。

表1 郡市別参詣者状況

市町村名	参詣者数	備考	
		人	代詣者4名を含む
富山県	氷見市脇方	21(10)	代詣者4名を含む
	宇波	45(17)	〃 6名 〃
	白川	2(0)	
	蔽田	3(2)	〃 2名 〃
	柳田	2(1)	
	鞍川	2(1)	
	高岡市	1(0)	
石川県	鹿島郡鹿島町	4(0)	
	鹿西町	1(1)	
	金沢市	1(0)	
合 計		82(32)	〃 12名 〃

註()内は女子で、内数

表2 年齢別・男女別参詣者状況

	男	女	合計
	人	人	人
0~9歳	1(1)	1(1)	2(2)
10~19歳	0	1(1)	1(1)
20~29歳	5(2)	7(1)	12(3)
30~39歳	5(1)	2	7(1)
40~49歳	6	4(1)	10(1)
50~59歳	5	1(1)	6(1)
60~69歳	9(1)	5	14(1)
70~79歳	3	1	4(0)
不詳	16(2)	10(0)	26(2)
合計	50(7)	32(5)	82(12)

註()内は代参者数で、内数

表1、表2とも、天野武氏作成「石動山の民俗調査覚書」(『能登の文化財』第8輯)より転載



7月7日、開山祭に参拝する人たち

(2) 石動山の祭り

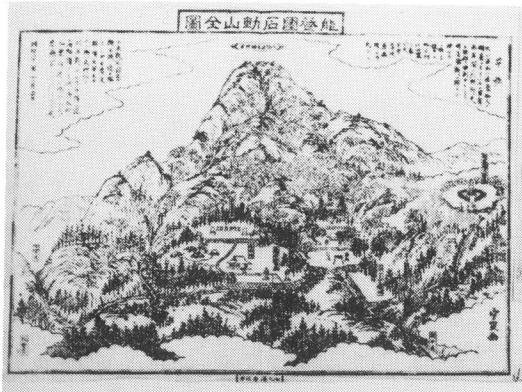
現在石動山で行なわれているおもな祭りは、石動山区内の人たちだけで執り行なわれる4月24日の春祭りと、9月24日の秋祭りのほか、他地区からの参詣者が多く一番盛大に執行される7月7日の開山祭(泰澄大師靈祭)の3つである。

明治維新に際して、神仏分離の太政官令や廃藩置県、上地令などにより、一山の経済的、信仰的拠を失なった石動山から多くの寺坊関係者が相次いで下山退転するなかで、加賀の白山々麓や能登各地の村々から開拓のため入植した人たちが、木挽や炭焼のほか開墾した田畠の耕作に従事し、往時北陸において白山に次ぐ一大宗教勢力を誇った石動山は、典型的な山村の農林業集落に変っていった。

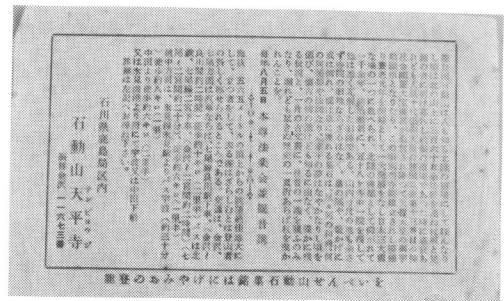
それにともない、一山で執り行なわれてきた数多くの神事や、祭りの意義や由来が途絶えがちになるだけでなく、そこに居住する人間の急激な減少は、祭りの形態そのものも変える結果となった。

たとえば、旧3月24日の梅宮の祭り(現在の春祭りは、4月24日)に、知識米徵収7ヶ国から500人余もの社家、社人が登拝して神樂を奏することは言うまでもなく、講堂前に「つきやま」を築き、5体の神輿を渡御させることが困難になってしまった。

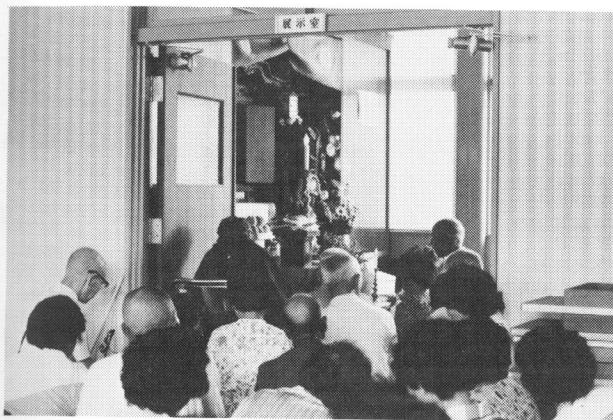
後に春秋の祭りには、祭りのあまりの衰退を憂えた村の有志らが、隣村蟻ヶ原(現在廃村)から習って



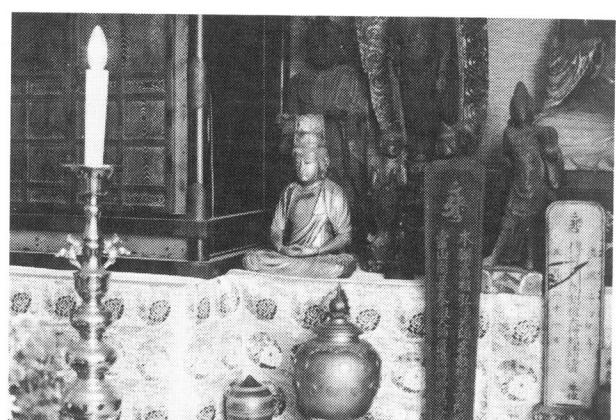
石動山境内図刷物（児島清文氏蔵）
明治30年七尾港「赤坂」で彫られた版木によって
刷られた境内案内図



石動山せんべい（児島清文氏蔵）
戦後堀江清禅氏が、七尾よりその製法を習い、
天平寺土産として売り出したせんべいの栄



7月7日午前、天平寺住職によって執行される開山祭の法会



石動山県有林管理事務所の仏間に安置されている
仏間の仏像群



7月7日午後、伊須留岐比古神社神主によって執
行される開山祭の祭典



開山祭の神饌と虫送りの御幣

きたという獅子舞を奉納するだけとなり、現在では祭りを伝え維持して行く後継者難から、その獅子舞の存続さえ危ぶまれている。

瓦解前には、「湯立ての神事」や「雨乞い祈禱」など独特の神事をともなった石動山の祭りも、現在では各地の農村集落に見られるごとく、田植え前に五穀豊穣を願って行なわれる春祭りと、収穫祭的意味をもつ秋祭りが地区内だけで行なわれている。しかし、長く宝池院の手によって厳粛に執行されてきた開山祭だけは、5、6年前から鹿島町が中心になって、伊須流岐比古神社において随分賑々しく行なわれている。

一山瓦解後の明治35年、還俗せずに山に留まった真蔵院の長谷覺円氏は、寺号を天平寺と改め法灯の護持に努めたが、長谷氏の没後はまた無住となった。

さらに終戦後、一時堀江清禪氏が天平寺再興を図ったが、昭和42、3年ごろ堀江氏も下山し、天平寺は廃寺となった。

その後昭和47年、鹿島郡鳥屋町春木の久保快雄氏が天平寺住職となり、石動山の中腹に所在する石動山県有林管理事務所の一室仏間を借受けて、越中、能登からの登拝者らとともに、毎年7月7日の午前に開山祭を執り行なうようになり、現在に至っている。

また、7日の午後には、清水宣英宮司（能登部神社宮司）の手によって、伊須流岐比古神社の祭典も執行されている。

さらに、この祭りには「虫送り祭り」が習合している。今回の調査では採集できなかったが、昭和46年に石動山民俗調査を行なった天野武氏の報告に、「祭が済み次第ムラの子供達がお祓をうけた御幣を担ぎ太鼓をたたいて、タンボの虫出でいい、と唱えながら村境を一巡した」とあり、今回の調査でも開山祭当日、田圃にさす御幣をお祓いしてもらうことは続けられているのが確認できた。⁽³⁹⁾

開山祭には、山に留まる石動山村民や氷見灘浦の熱心な信徒らのほか、石川県側からバスを仕立てて団体の参詣者や町関係者、余興の演舞者らが多数訪れる。灘浦の人たちを中心に、各々持参した水筒や一升壠などの容器にイワシが池の御水をなみなみと汲み入れ、祭りが執行される拝殿内で神前にお供えし、清水宮司にお祓いしてもらった後持ち帰って靈水として飲用する。

現在では、祭り終了後下山する参詣者一人ひとりに能登側の村で購入した紅白の饅頭が配られているが、以前は神饌のために特別につくられた田から収穫した糯米でつくられた笹餅2つと、お祓いを受けたイワシが池の御水を背に下山していったという。⁽⁴⁰⁾



イワシが池の水を汲む人たち



神前に供えられたイワシが池の水

(3) 現在に続く石動山信仰—能登部神社魚取祭への鯛の献納—

石川県鹿島郡鹿西町能登部の能登部神社（清水宣英宮司）において、毎年11月17日から21日までの5日間にわたって「苗裔祭」俗称「かきばっこ祭り」、「どすばっこ祭り」と称する神事が行なわれている。

この祭りの例大祭は、11月20日で、この日に合せて越中灘浦から網初穂の鯛が献納され、当日「魚取祭」が併せて執り行なわれている。

例年11月中旬、能登部神社より灘浦定置漁業組合へ、19日夜の神迎式のための網初穂の依頼状が届けられる。組合では、18日バンコ⁽⁴¹⁾、あるいは19日アサコ⁽⁴²⁾のなかから献納用の鯛を用意し、19日中に能登部神社へ納める。

ただ、その年の漁の関係により、不漁のため鯛がどうしても用意できない場合は、ガンドやフクラギを納めることもあるという。実際58年の調査時には、ここ数年来の鯛の不漁のためガンドが献納されていた。

現在でこそ、献納される鯛は車で羽咋や七尾回りで運ばれているが、古くはヨ吉という能登部神社神主の従者が灘浦各網の漁権者である網元のところを回り、馬笊という大型の竹籠を担いで、石動山から二宮を越えて運んで行った。そのおり、女良では大西家、小境では朝日神社脇の太屋に、脇方では3軒の神主当番のうちその年の当屋宅に宿泊し、献納用の鯛を集めて回った。

昭和の初めごろから、この鯛の運搬者は地方の者に取って代わられ、脇方のヤヘイ、脇のヨタというものが、やはり石動山を越えて運んで行った。その後、小境の正五郎の親爺⁽⁴³⁾というものが、汽車で津幡や七尾回りで運ぶようになり、それが昭和35、6年ごろまで続けられた。

能登部神社では、苗裔祭当日併せて執り行なわれる魚取祭の神饌として、木製の船型台（長さ87cm・幅34cm・高さ15cm）に鯛を載せて神前に供えて、灘浦各漁場に大漁ならんことを祈願した。

21日の奉還式終了後、この鯛は下ろされ、能登部神社の正月の年取魚として頭を落し、三枚におろした後三ッ切りにして、かなりきつめに塩をあてて保存される。年の暮近くに、一晩水に漬けて塩出しをし、



能登部神社で執り行なわれる苗裔祭奉迎式



灘浦宇波沖より石動山大御前を望む



大窪道

1月2日（現在は1月7日）に氏子衆全員に行き渡るよう切り分け、串刺しにして囲炉裏の火で焼いて振舞われた。そのほか、正月料理の大根と人参の膾や蕪鮒の中に入れて食されたが、氏子衆らは皆この鮒を楽しみにしていたという。

しかし、能登部神社へ鮒が献納されるようになったのは、そんなに古いことではない。おそらく、明治以降と考えられる。「七軒衆」と呼称される草分けの家系で、同神社の世話役である所役衆らも、越中灘浦から鮒が献納されるようになったのは、明治に入ってからと伝えている。

石動山は、雨乞い祈禱を例にとるまでもなく、稻づくりを生業とする里人から厚く崇敬されたばかりでなく、その特異な形の山頂大御前は海上から望むと一際目立ったので、灘浦の漁師たちが三季の藁台網を敷設したり、魚の良く集まる魚礁の位置を確認したりするための山だめ（山目）には格好の目印となった。そのため、氷見灘浦の漁民たちからも深く崇敬を受け、現在でもイワシが池の水のご利益を信じ、7月7日の開山祭に参詣してイワシが池の水を持ち帰る人のうち、大多数を灘浦の宇波、脇方両地区の人が占めている。

また、能登部神社神主清水家は、現在七尾市三階の神主大森家とともに、古くより石動山内に居を構え、石動山神主を務めてきた。中古一山盛時の堂塔伽藍のようすを伝える『石動山境内古絵図』（伊須流岐比古神社蔵。縦155cm、横201.5cm）には、山内権現堂の高、講堂傍イワシが池の北側に清水屋敷が、勅使橋の路傍、講堂に向って西側梅宮から大御前への登り口に同じく大森屋敷が描かれている。建物は既に失なわれているが、その地は今でも各々清水屋敷、大森屋敷と称している。

とくに、現在能登部神社を本務社とする神職清水家は、石動山伊須流岐比古神社はもとより、その東南麓氷見灘浦一帯の神社を兼務社として、多くの漁権者や漁民らを氏子にもっていた。清水家が石動山に住まいしていた17世紀中ごろまでは、当然一山において魚取祭が執行され、神饌として灘浦各漁権者から上げられる鮒も石動山五社権現に献納されていた。清水家が、一山の衆徒らとの確執のため石動山を下りて能登部上村に移住した後も、清水家によって石動山で魚取祭が執り行なわれていたのであろう。

明治維新に際して、信仰的、経済的拠を失なった石動山において、魚取祭を執行することが困難になった。それゆえ、從来山で行なわれていた魚取祭が、能登部神社において執り行なわれるのにともなって、灘浦漁場からの網初穂の鮒も能登部神社へ献納されるようになったと考えられる。

石川県側の氏子支配地域に海を持たない能登部神社において、大漁のため魚取祭が行なわれ、しかもその祝詞のなかで灘浦各網漁場の名を各々読みあげて大漁祈願をするということも先の推論の根拠となるだろう。

ともあれ、現在も続けられている鮒の献納は、石動山信仰の広がりと、その信仰がいかに民衆の生活と深く関わってきたかということを物語ってくれる。

註

- (1) 氷見市宇波浜岡次三郎氏（明治37年9月生、80才）によれば、明治45年1月の能登地震（富山湾地震）のおりに入口付近が落盤のため塞がれたが、暫くは内部はまだ岩窟の旧状を呈していたという。明治維新の一山瓦解後は、石動山衆徒以外、とくに日蓮宗の人たちの修業の場となっていたという。現在は崩壊して、岩窟は存在しない。
- (2) 奈良時代、大和葛城山を根拠とした山岳呪術師（シャーマン）。役行者ともいい、彼の符呪能力があまりに卓越していいたため、後に呪法の修練のため山間に籠居して、抖擞する験者らの祖師と仰がれるに至った。山岳密教の隆盛とともに、吉野・大峯・熊野の山岳のほか各地の修驗道関係の靈山で、役行者開基伝承が語られるようになった。
- 石動山でも、五社権現の1つに火宮藏王権現が祀られているが、藏王権現は役行者が吉野金峯山に参籠中に示現したものと伝えられており、吉野修驗道と石動山との密接な関係が窺える。
- (3) 『石川縣鹿島郡誌』722頁—723頁。『鹿島町史』資料編299頁。
- (4) 筆者は、祖母（明治25年2月生、昭和43年74才で没）から、昭和30年代の初めごろ、よく聞された記憶がある。
- (5) 『能登志微』上編140頁—141頁、414頁—415頁。
- (6) 『石川縣鹿島郡誌』723頁—724頁。『能登志微』上編414頁—416頁。
- (7) 註(6)参照。
- (8) 「二上旧記」（『越中史料』巻二所収）によれば、慶長15年3月、前田利長は二上権現養老寺に印判状を下し、射水・砺波・婦負・新川の越中4郡より1戸宛1升の初穂（知識米）を徴収することを允した。（同書724頁）
- (9) 『能登志微』416頁による。ただし、『石川縣鹿島郡誌』によれば、「…越中新川・砺波両郡は二上権現の勧財のため、時には切半して……」とある。（同書724頁）

- (10) 『石川縣鹿島郡誌』730頁—735頁。衆徒らは、当日戸口で「天平寺知識米」と呼んで勧財し、代わりに納経札や、後には箸を与えたという。
- (11) 延命院後裔西尾サトさん（明治30年6月生、86才）談。サトさんによれば、明治末年から大正初め以降、延命院では自家製造する風邪薬ゴコウを除いて、五靈膏などは七尾市川原町の落合という家から仕入れて売り捌いていたという。
- (12) 同西尾サトさん談。
- (13) 天正11年、正親町天皇より一山再興の綸旨を賜わった後、天正19年前田利家より社領100俵（50石）の寄進を受けた。さらに慶安5年には、前田利常より100石の社領寄進を受けたほか、社殿の造営整備がなされた。
- (14) 『石川縣鹿島郡誌』所収「寛政2年書上帳による一山年中行事大要」（739頁）・『能登志微』上編所収「石動山伝記」・「貞享4年御室御所への申状」（401頁—404頁）等による。
- (15) 大般若経とは、大般若波羅密多教の略で、唐の玄奘の訳。紀元1世紀頃の成立で、600巻からなる。この経は、特別の呪力をもち、悪霊を退散させるという。転読とは、経文を読誦する真読に対して、600巻をばらばらとめくり、その題目と品目とを読んで読経に擬すことをいう。旱魃や疫病流行、天変地異に際して、国家安穏・災害消除の祈禱として石動山以外でも盛んに修された。
- 民間でいう大般若行事は、転読された経典を入れた経櫃を担ぎ、村の家々をまわり歩く。家人がその経櫃の下をくぐると、病気にかからないと伝えている。
- (16) 『石川縣鹿島郡誌』所収「寛政2年書上帳」によったが、『能登名跡志』には「毎年3月4日より石動山衆徒ら6人来たりて、中門殿において7日の別斎あり。神前に斧まさかり杯を持ち舞曲をなして、護摩を焚いて奥の社へかけるなり。これを採燈の護摩、あるいは俗に男祓いという」とあり、鶴祭りは毎年11月中旬の巳の日に行なわれているので、4月3日一宮鶴祭を神勤とあるのは誤りだろう。郡誌でいう出成神事とは、採燈の護摩を焚く、男祓いの神事をいう。
- (17) 『能登志微』上編によれば、別名「山のクキ」ともいった。（408頁）
- 三藏坊広田隆信氏（明治36年9月5日生、80才）は、氏の子供時分、このつきやまに飾られていたらしい木偶の頭部が、拝殿の縁の下に入れられているのを目撃したという。また『石川縣鹿島郡誌』一山年中行事大要には、「3月24日、梅宮祭なり。講堂庭前に山を荘り…」とある。（739頁）
- (18) 一般には、憑霊現象による「神がかり」の状態を指す。神がかり現象には、一体となった憑霊の意志が、憑霊そのものの言動で示される。これを託宣、あるいは神託といいう。
- こうした神がかりによって創出される呪術宗教的職能者を、巫=シャーマン（shaman）といい、シャーマンの職能要件として不可欠な契機をトランス（trance）という。トランスには、神がかりの仕方によってエクスタティク・トランス（ecstatic trance）と、ポゼッション・トランス（possession trance）の2つに分けられる。エクスタティク・トランスは、北東シベリアから中央アジアにかけて分布するトゥングース・シャーマンに見られるもので、シャーマンの肉体から靈魂が脱出し、天界を飛遊したり、他界に下降したりして超越靈と交流を行なって、超越靈の意志を地上界に伝えるという脱魂構造をもつ。ポゼッション・トランスは、日本列島から朝鮮半島・中国・台湾のシャーマンに多く見られるもので、神靈や他の精靈が人体に憑依し、それによって人格転換が行なわれ、憑霊はシャーマンの肉体を借りて1人称で神意を宣べるという構造をもつ。
- 石動山においては、修験道に基づく山嶽抖接を修する験者や、後に村里で加持祈禱を施した里山伏らは前者の範疇に入り、石動山五社権現の託宣を行なった三藏坊広田まさきさんは後者の範疇に入る。
- (19) 桜井徳太郎「巫俗の地域性」（講座『日本の民俗宗教』4 48頁。）
- (20) 『石川縣鹿島郡誌』は、「寛政2年（1790）書上帳による一山年中行事大要」を引用し、単に「…於神前両神主湯之花を捧げ…」とある。（739頁）さらに、『能登志微』上編所収「貞享4年（1687）御室御所への由来記」の引用には、「…悉神前に湯花を奉捧候。」とあり、湯祓いの所作事のみで、巫女による神言の託宣には触れていない。
- (21) 沖縄では、村の草分けの家を「根所」といい、その屋敷地は、神社の最も古い形態を伝える「御獄」という聖林の近くに位置している。それは、根所が最も神に近い存在であることを示しており、根所の戸主（男性）を「根人」という。現在の村長にあたり、彼は行政に携わったが、根人の姉妹から現人神である「根神」が選ばれた。根神は、村の神祭りを執行し、村人の宗教的な生活全般に深く関与した。つまり、神でありかつ祭事権をもつ女性（根神）によって、男性の政事権者（根人）の村における行政権力が保障されていた。また、根神の指揮の元で一定年齢に達した主婦全員が神祭りに参加したが、これは祭祀の原初的形態を伝えている。
- (22) 一般には、口寄せ巫あるいは歩き巫と呼ばれて、定期的に地域を巡回し、民衆の口寄せの要望に答えている。彼女らの巫業は、祈願・祈禱・ト占・口寄せなど多種にわたるが、中心は神や死者（死靈）の言を伝える口寄せである。
- (23) 「六月祓」あるいは「茅の輪くぐり」とも称する神事。氷見の伊勢玉神社では、「胎内くぐり」と称して、6月30日夕刻、竹芯に茅葦を巻いたものを拝殿前に据え置き、参詣者は男女とも左・右・左と3回方向を換えてくぐる。そのおり各人は、あらかじめ配られた紙の人形に、姓名・年齢・男女の別を記し、息を3度吐きつけて持参する。神社では、神前に供えて除厄のお祓いをし、当夜のうちに人形・茅の輪等の撫物祓具を川へ流した。
- (24) 『石川縣鹿島郡誌』724頁—729頁。『能登志微』上編 406頁。
- (25) 平島裕正『塩』ものと人間の文化史7 217頁。
- (26) 同書224頁。
- (27) 同書216頁。

- (28) 同書226頁。
- (29) 同書224頁。
- (30) 宮田登「神と仏」(日本民俗文化大系4 『神と仏』所収)40頁。
- (31) 伊勢玉神社禰宜鈴木瑞麿氏によれば、神社祭式のおりの正式かつ一般的な祓いには、「大麻」と「塩湯」が併用されるという。とくに「塩湯」とは、同神社境内の井戸の水に塩をとかし入れたものに、榊の小枝を浸して左・右・左と祓われる所作事をいう。このほか、塩は「切麻」にも用いられ、米や麻・絹などに混ぜて用いられる。
- (32) 『氷見の伝説』217頁—218頁。「石動山蓮池に住んでいた大蛇を、石動山衆僧が切り殺したところ、頭は蛇が島へ、尾は焼尾の地に落ちた。その大蛇の念力によって、この島の井戸の水は蓮池に通じており、大蛇の祟りを恐れて蛇が島を虹が島と呼び改めた」との伝承が紹介されている。
- (33) 鹿島郡鳥屋町良川の真言宗古刹山田寺にも、この3幅と同様の意匠をもつ軸が伝えられている。
- (34) 吉野裕子『蛇』ものと人間の文化史7 78頁—103頁参照。
- (35) 師によれば、この3幅の配置は、真中に十三面の鏡の幅、向って左に剣の幅、右に独鉛杵の幅を配するという。また十三面の鏡のもつ意味について、「金地のやや大きい鏡面は、大日如来すなわち宇宙を表わし、十二の白地の鏡面は十二天を表わしている。よって全体として、日月あるいは陰陽の表象—宇宙生成の原理そのものを表わしている」とのご教示を得た。
- (36) 同書255頁—256頁、739頁参照。
- (37) 広田隆信氏談。
- (38) 広田隆信氏のほか、現在一山に居住する唯一の寺坊関係者、延命院西尾サト氏からも類似の伝承を聞くことができた。
- (39) 天野武「石動山の民俗調査覚書—石動山信仰の周辺一」(『能登の文化財』第8輯所収)102頁。
- (40) 広田隆信氏によれば、祖父・父の代には、何も入らない糯米だけの餅を笹の葉で十字に包んだものを区長宅で用意し、翌日参詣者らに2つづつ配ったという。
- (41) 昭和15年ごろに、大型定置網(大敷網)の運動場(角斗)と魚を捕える身網(主網)との間に「落し網」が考案され、それ以後網起し(網揚げ)はおもに明方と夕方の2度となった。明方の網起しをアサコ、夕方のをバンコと呼ぶ。
- (42) 註(41)参照。
- (43) 富山県内でも氷見を中心とした地域では、出世魚として鯛がとくに喜ばれ、成長するに従い呼び名がかわり、ツバイソ→コズクラ→フクラギ→ガンド→小ブリ→大ブリと呼称した。
- (44) 註(43)参照。
- (45) 滬浦定置漁業組合の谷野秀雄氏、ならびに能登部神社宮司清水宣英氏の両氏より採話した。
- (46) 現在この神饌用の船型台は1艘だけだが、清水宣英氏によると、氏の子供の頃は数艘あったという。
- (47) 一樂(沢井)、神前、常光、森宮、竹内(大森)、清水、古川の7氏をいう。苗裔祭ほか、同神社で行なわれる多くの神事・祭礼の奉仕を行なう家柄。
- (48) 『能登志徵』によれば、「清水氏は、清水伊勢吉家と云う代、すなわち承應元年10月(1652)山内より同郡能登部上村に移住し」とあり、またその後も「享保の頃三階村に移住した大森家とともに山上の神官を勤め、石動山神主と称された」(同書407頁)。ただし、『鹿島郡誌』には、「(清水氏)自らは承應2年(1653)持宮能登部上村の地に移転せり」とあるが、同書によれば当時清水家は能州神職の触頭役を仰せつけられており、執務上の不便と、次第に権勢を張るようになった衆徒らとの軋轢のため、おそらく承應の初めごろ山を下りたのであろう。
- (49) 註(48)参照。